

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

572

事 業 名	納付催告センター運営事業
-------	--------------

会 計 区 分	一般会計	実 施 主 体	NTT西日本-東中国鳥取営業部
根 拠 法 令	鳥取市納付催告センター業務委託契約		
ソ フ ト ・ ハ ー ド の 区 分	ハード	ソ フ ト	
		実施(補助)期間	自 H19 ~ 至 継続

担 当 部	総務部総務調整監	担当課	収税課
担 当 係	滞納整理室、徴収係	内 線	4170・4151 課 15040
関 係 課	保険年金課		

総 合 計 画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細 節	第4 長期的に持続可能な財政基盤の構築	
	施 策	自主財源の確保	該当ページ 171ページ
	夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		
事 業 区 分	新規	継続	施策 41-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	注意事項	
新規・小口滞納者への電話催告を集中的に行うことにより、新規滞納の発生、小口滞納の累積化を防ぎ、収納率の向上を図る。	<b>事業内容</b> ・システム開発・付帯設備一式導入 ・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	<b>事業内容</b> ・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	<b>事業内容</b> ・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	<b>事業内容</b> ・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務		<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  <b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
<b>事業の概要</b>	・コールセンターシステムを導入し、業者委託の専門オペレーターによる滞納者への集中的電話催告業務を行う。  10月1日稼働開始						
<b>事業の対象者(交付先)</b>	市税滞納者						
<b>事業費(百万円)</b>	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計		
<b>財源内訳(イット)</b>	一般財源	9	20	20	20		60
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)						
<b>活動の指標(アウト)</b>	集中的電話催告業務	週5日実施 10時～19時	週5日実施 10時～19時	週5日実施 10時～19時	週5日実施 10時～19時		
<b>効果(アウト)</b>	現年度市税徴収率98.0%の確保	現年度市税徴収率98.0%の確保	現年度市税徴収率98.0%の確保	現年度市税徴収率98.0%の確保	現年度市税徴収率98.0%の確保		
<b>特記事項</b>		事業名の変更:「納税コールセンター導入事業」「納付催告センター運営事業」へ					